

令和3年度（令和4年4月採用）

社会福祉法人太子町社会福祉協議会

職員採用試験要領

**令和3年度（令和4年4月採用）
太子町社会福祉協議会職員採用試験要領**

令和3年12月

1. 採用予定職種・採用予定人数・受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
事務職	1名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格（受験資格可）、または精神保健福祉士資格（受験資格可）または、社会福祉主事任用資格があり、かつ普通自動車運転免許（AT限定可）を持つ方

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・官公署、民間企業等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

2. 勤務地 太子町社会福祉協議会

3. 試 験

試験科目	一次試験（総合適性検査/小論文）	二次試験（面接）
日 時	令和4年2月13日（日） 午後1時30分 開始 （受付：午後1時～1時25分）	令和4年2月27日（日） 午前10時 開始 （受付：午前9時30分～9時55分）
場 所	町立総合福祉センター 南河内郡太子町大字春日963-1 TEL 0721-98-1311	町立総合福祉センター 南河内郡太子町大字春日963-1 TEL 0721-98-1311
合否発表	合否にかかわらず一次試験受験者全員に文書にて通知します。 （電話等による問い合わせは不可）	合否にかかわらず二次試験受験者全員に文書にて通知します。 （電話等による問い合わせは不可）

※新型コロナウイルス感染症等の今後の状況変化により、やむを得ず日程を変更・延期する場合があります。その場合は太子町社会福祉協議会ホームページに掲載しますので、試験日前には必ず確認ください。

4. 採 用 令和4年4月1日予定（条件付採用）

5. 勤務条件

（1）給与（令和4年4月1日現在）

- ・給料（地域手当含む） 大 卒 200,022円

短大卒 182,002円

高卒 169,706円

※初任給は学歴・職歴などに応じて、一定基準により加算される場合があります。

- ・手当 期末勤勉手当（6月・12月）、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当など
- (2) 勤務時間 午前9時～午後5時45分
- (3) 休日 土・日曜日、祝日、年末年始
- (4) 休暇・休業 年次有給休暇（年間20日）、特別休暇（結婚休暇、忌引休暇など）
- (5) 福利厚生 各種社会保険、大阪府市町村社会福祉協議会職員共済会

6. 受験申込書の配布等

①配布期間 令和3年12月20日（月）～令和4年2月4日（金）
（ただし、土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く）

②配布時間 午前9時～午後5時30分まで（時間厳守）

③配布場所 太子町社会福祉協議会

住所：南河内郡太子町大字春日963-1

TEL 0721-98-1311

※受験申込書は、社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

※郵便等による受験申込書の請求はできません。

7. 受験申込書受付期間等

①受付期間 令和3年12月20日（月）～令和4年2月4日（金）
（ただし、土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く）

郵送もしくは持参ください。なお、郵便は受付最終日までに「到着」したものに限り受付します。（簡易書留郵便などの方法を利用ください）

②受付時間 午前9時～午後5時30分まで（時間厳守）

③受付場所 太子町社会福祉協議会

④提出書類 ・受験申込書（本会所定用紙）

・履歴書（厚生労働省履歴書様式例）※各自で用意してください。

※写真は縦4cm、横3cm、正面向、上半身、脱帽、申込前3カ月以内のもの（裏面に氏名を記入し、貼付すること）

・受験票（本会所定用紙、写真は履歴書と同一のものを使用）

・資格証の写し

・運転免許証の写し

※資格証、運転免許証は、筆記試験受付時にその原本を提示していただきます。

※提出された書類は、今回実施する職員採用試験以外の目的には使用しません。また、提出された書類一式は返却しませんのでご了承ください。

8. 問い合わせ先

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会
大阪府南河内郡太子町大字春日 9 6 3 - 1
TEL 0 7 2 1 - 9 8 - 1 3 1 1

(土・日曜日、祝日を除く、午前 9 時～午後 5 時 3 0 分)

9. 受験上の注意

(1) 試験当日の体調確認について

以下のいずれかに該当する方は、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。

- ①新型コロナウイルスに罹患し、治療されていない方
- ②保健所から濃厚接触者として指定された方又は自宅待機を要請されている方
- ③その他発熱や咳等の風邪症状があり、体調面で不安のある方

(2) マスク着用・消毒等について

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験会場内では必ずマスクを着用してください。
- ②試験開始前に本人確認（写真照合）のため、マスクを外していただく場合があります。ご協力を願います。
- ③施設には各所にアルコール消毒液を備え付けています。こまめに消毒を願います。
- ④試験会場は換気のため窓や扉を開ける場合があります。室温の変化に対応できるよう服装には注意してください。